報道発表

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

令和６年１月１７日

日本遺産の日記念シンポジウム等を開催します

文化庁及び日本遺産連盟（※１）は、「日本遺産」に対する理解と関心を高めるとともに、各地域における取組のより一層の充実を図るため、令和２年より、別紙１のとおり２月１３日（※２）を「日本遺産の日」としています。

この度、日本遺産の日記念シンポジウム及び日本遺産マルシェ（ＰＲイベント）を別添のとおり開催しますので、お知らせいたします。

１．イベント概要（詳細は別紙２をご覧ください。）

（１）日本遺産の日記念シンポジウム

・日時：令和６年２月１０日（土）１８：００～１９：３０

・会場：観世能楽堂（東京都中央区銀座 6-10-1　GINZA　SIX　地下３階）

参加申込用 URL：【https://camail.knt.co.jp/form/pub/knt_ecc5/r5_symposium】

（２）日本遺産マルシェ（ＰＲイベント）

・日時：令和６年２月１０日（土）　１０：００～１７：００

２月１１日（日）　１０：００～１８：００

２月１２日（月・祝）１０：００～１７：００

・会場：有楽町駅前広場、東京交通会館（１階イベントスペース）

２．取 材：フルオープン※取材を希望される場合は、別紙３の申込用紙にて２月２日（金）までにメールでお申し込みください。

（※１）日本遺産連盟は、全国各地の日本遺産認定地域等から構成する団体であり、日本全国に点在する日本遺産のストーリーを国内外に向けて積極的に情報発信するなど、文化庁等とも連携しながら日本遺産のブランド力向上を図ることを目的に設立された団体です。

（※２）日本遺産は、地域の活性化として観光振興を推進することも主な目的としていることから、ＧＷや夏休みの旅行先の候補選びに宣伝効果の高い時期である２月に絞り、親しみやすさ、覚えやすさから「にほん（２）いさん（１３）」としました。

＜担当＞
文化庁参事官（文化拠点担当）付
三木、田村、松本、齊間、時友
電話：03－5253－4111（代表）　（内線 4909）

別紙１

「日本遺産の日」に関する共同宣言

我が国には有形・無形の優れた文化財が各地に数多く存在しており、これらを活用して地域の活性化や観光振興を図るためには、地域が主体となって、魅力ある文化財群を総合的に整備・活用し、国内外へ積極的に発信していくことが重要です。

このため、地域の歴史的魅力や特色を通じて地域の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定し、ストーリーを語る上で不可欠な文化財群を総合的に活用する取り組みを平成２７年から推進しているところです。

「日本遺産」の認定開始から５年目を迎え、これまでに８３のストーリーが認定されるなど、「日本遺産」の取り組みは全国に広がりを見せており、また、文化財の活用を通じた地域の活性化や観光振興に関する成果も各地で現れつつあります。

文化庁及び日本遺産連盟は、今後、さらに国民の皆様の「日本遺産」に対する理解と関心を高めるとともに、各地域における取り組みのより一層の充実を図るため、２月１３日を「日本遺産の日」とすることをここに宣言します。

令和元年１２月１３日

文　化　庁

日本遺産連盟

JAPAN HERITAGE
日本遺産

MARCHE
別紙2

日本遺産
ポータルサイトにて
情報発信中!

JAPAN HERITAGE
2024

日本遺産の日

全国各地の日本遺産が東京に大集合

2月13日は
日本遺産の日

Welcome
Japan
HERITAGE

日本遺産の日記念シンポジウム

ゲストの方をお迎えし、日本遺産の魅力を語るシンポジウムを開催！

日時　2024年2月10日(土) 18:00~19:30

会場　観世能楽堂 (GINZA SIX 地下3階)
住所：東京都中央区銀座6丁目10-1

「日本遺産の日記念シンポジウム」を当日観覧希望の方は、
QRコードより申込フォームにてお申し込みください。

日本遺産の日記念シンポジウム　検索

日本遺産マルシェ

日本遺産認定地域おすすめの物産が集まる
「日本遺産マルシェ」を開催♪ 試飲・試食もあるよ♪

日時　2024年2月10日(土)~12日(月・祝)
10日(土)10:00~17:00
11日(日)10:00~18:00
12日(月・祝)10:00~17:00

場所　有楽町駅前広場・東京交通会館(1階イベントスペース)
東京都千代田区有楽町2丁目 9-18

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

MARCHE

JAPAN HERITAGE 2024

日本遺産の日 2月13日

にほん いさん

「日本遺産」とは地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統をストーリーで語るものです。文化庁及び日本遺産連盟は日本遺産に対する理解と関心を高めることを目的に、親しみやすさ、覚えやすさから、2月13日を「にほん（2）いさん（13）の日」としました。これを記念して、これまで日本遺産を知らなかった方にも楽しんでもらえるシンポジウムや日本遺産のPRイベントを開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

場所 1 日本遺産の日記念シンポジウム

■2024年2月10日（土） 18：00〜19：30 入場無料

日本遺産大使をはじめとしたゲストをお呼びしたシンポジウムを開催！

- ●開会挨拶
- ●伝統芸能披露『因幡・但馬の麒麟獅子舞』浦富熊野神社麒麟獅子舞保存会
  認定ストーリー 78 より
  日本海の風が生んだ絶景と秘境ー幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」
- ●日本遺産大使スペシャルコンテンツ（トーク&セッション）

パフォーマー
EXILE ÜSA氏

能楽師
大倉 正之助氏

ギタリスト
マーティ・フリードマン氏

- ●日本遺産トークショー
  「ブラタモリ流地域の魅力再発見」
  NHK「ブラタモリ」チーフ・プロデューサー　竹下 健一郎氏 ほか

「日本遺産の日記念シンポジウム」を当日観覧希望の方は、QRコードより申込フォームにてお申し込みください。

場所 2 日本遺産マルシェ 入場無料

■2024年2月10日（土）〜12日（月・祝）

10日（土）10：00〜17：00　11日（日）10：00〜18：00
12日（月・祝） 10：00〜17：00

日本遺産に認定された各ストーリーから、地域おすすめの商品や日本遺産関連のオリジナルグッズ等を販売！ストーリーに関連したお酒やお菓子、体験ワークショップなど、大人から子供まで楽しめるイベントです。

❖認定ストーリー 78　日本海の風が生んだ絶景と秘境

—幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」

鳥取県（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町） 兵庫県（香美町、新温泉町）

日本海から吹きつける季節風が創り上げた日本最大級の鳥取砂丘。目に見えぬ風の姿がさざ波模様の風紋に映し出され、海岸を進むと風が起こす荒波に削り出された奇岩が連なる。鳥取砂丘の砂を生み出す中国山地へと急流を辿ると、風がもたらす豪雪に育まれた杉林を背に豪邸が佇む。さらに源流へと分け入ると岩窟の中に古堂が姿を現す。これらは日本海の風が生んだ絶景と秘境である。人々は、厳しい風の季節での無事とそれを乗り越えた感謝を胸に、古来より幸せを呼ぶ麒麟獅子を舞い続け、麒麟に出会う旅人にも幸せを分け与えている。

鳥取砂丘の風紋と麒麟獅子

JAPAN HERITAGE 日本遺産

日本各地には、それぞれの地域の歴史や風土に根差した、豊かで、魅力溢れる建物や美術品、お祭りや行事、昔の人びとの生活を語る遺跡や遺物など、守り・伝え・残されてきた文化財があります。それらの文化財を通して地域の歴史的魅力や特色を示す風習や文化をストーリーとしてまとめ、文化庁が「日本遺産」として認定しています。日本遺産を体感することで、彩り豊かな各地の特色を知ることができます。

日本遺産ポータルサイト　各地域の日本遺産をもっと詳しく知りたい方は ➡ https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/

別紙３

近畿日本ツーリスト株式会社　公務営業支店 宛

（E-mail： japanheritage@or.knt.co.jp、TEL：03-6891-9305）

日本遺産の日記念シンポジウム　取材申込書

令和６年２月２日（金）必着

項目	記入事項
ふりがな １　代表者氏名	※参加人数（　　）名
２　御所属	
３　所属種別	□メディア関係（テレビ、新聞、出版、その他（　　））　□旅行会社 □バス・鉄道・航空会社　□その他（　　）
４　御連絡先 （TEL 又は E-mail）	
５　御住所	※都道府県市区町村まで

※本申込書に記載された個人情報は、本イベントの参加者の把握及び緊急連絡先のみを目的として使用し、厳重に取扱うものとします。

※複数人申し込まれる場合は、代表者が人数分お申し込みください。

※参加費は無料です。

【問合せ先】近畿日本ツーリスト株式会社
公務営業支店　　担当：杉山、久松、伊藤
E-mail： japanheritage@or.knt.co.jp　TEL：03-6891-9305